

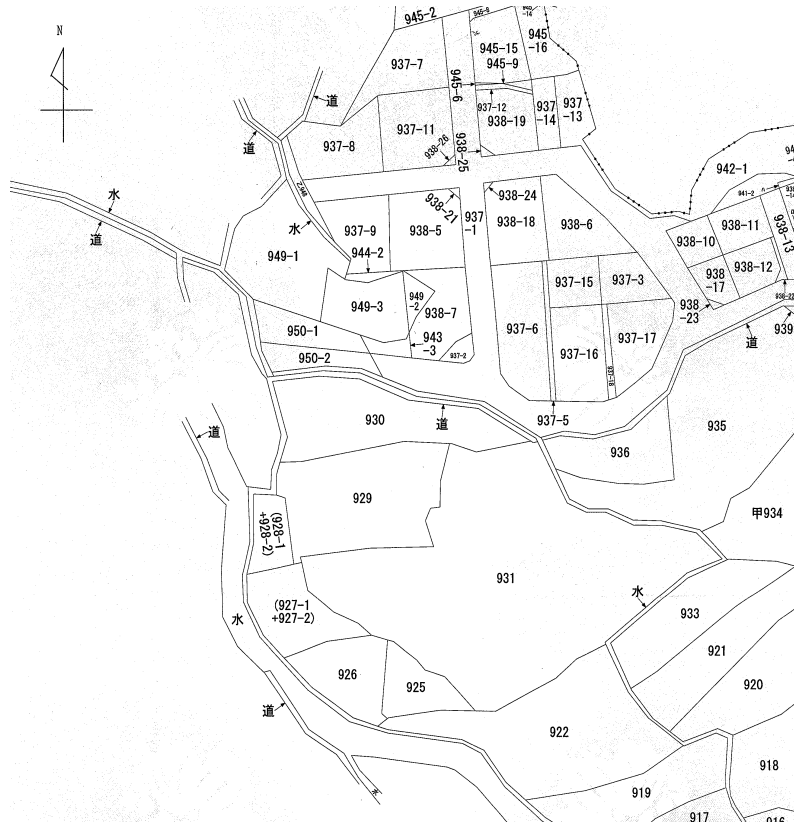
売却区分番号	4		
見積価額	2,800,000円	公売保証金	280,000円
不動産の表示	<p>1 所在地 広島市安佐北区三入七丁目 地番 930番 地目 田 地積 340平方メートル</p> <p>2 所在地 広島市安佐北区三入七丁目 地番 931番 地目 田 地積 1669平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
接道状況	<p>不動産の表示1 北西側：幅員約4.2m舗装市道（安佐北3区337号線）に接面</p> <p>不動産の表示2 接道がありません。</p>		
画地条件	<p>・地積 約2009㎡ ・形状 不整形地 ・間口・奥行 北西側接道間口：約4m・奥行：約75～90m</p>		
使用状況等	<p>不動産の表示 1・2 ○南東方向に傾斜する4枚の田です。 ○令和6年5月28日現在、田はいずれも休耕田であり、雑草が繁茂しています。</p>		
特記事項	<p>不動産の表示 1・2 ○平成28年3月31日告示（広島県告示第269号）により、土砂災害警戒区域に指定されています。 ○隣地との境界が不明瞭です。 ○管轄の市役所農業員会等から交付を受けた「買受適格証明書」を提出された者に限り入札に参加することができます。</p>		
供給処理施設	<p>・上水道：なし ・下水道：あり</p>		
住居表示等	<p>広島市安佐北区三入七丁目8番</p>		
その他事項	<p>公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。</p>		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（広島市）は担保責任を負いません。 執行機関（広島市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

【売却区分の番号4】

(位置図)



(見取図)



これらの図は、おおよその位置を示したものです。